

「女性活躍推進法」に基づく

笠松病院 行動計画

当院では、働く女性職員がその能力を十二分に発揮しながら、管理職としてやりがいをもって職務に専念し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の期間内において実施する行動計画を下記の通り策定しました

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日までの 3 年間

2. 目標

管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合を 50%以上にする

女性職員にとって、仕事と家庭の両立が困難な状況などにより、管理職への昇進希望が持ちづらくなならないよう、勤務時間管理に配慮しつつ働きやすい職場環境の風土を醸成し、意欲と能力のある女性職員の積極的な発掘を通じて、目標の達成を目指します

医療法人互舎会 笠松病院